

## はじめに

福島第一の廃炉に向けた作業にご尽力いただき、ありがとうございます。また、この度はお忙しい中、労働環境改善に関するアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。今回のアンケートでは皆さまの現在の労働環境に対する受け止めや、更なる改善要望、ご意見を数多くいただきました。ご意見・ご要望の内容と、今後の改善の方向性などをまとめましたのでお知らせいたします。

なお、回収率は、96.0%と前回比0.1%増となりました。

当社といたしましては、今後も「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。引き続き、福島第一の廃炉に向けたご協力をよろしくお願いいたします。

### ■ アンケート実施方法 ■

対 象：福島第一の作業に従事する全ての方  
(東電社員を除く)  
方 法：無記名式  
期 間：2023年7月28日～8月10日  
回答者数：5,018人 (5,229部配布, 回収率96.0%)

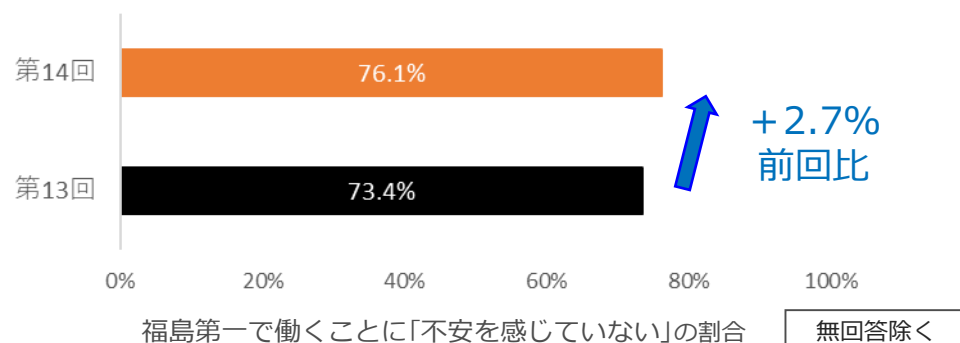
## アンケート結果の概要

### 現在の労働環境に対する評価 (問1～4)

- 「福島第一の不安全箇所について」におきましては、88.5%の方々に「安全と感じる」「まあ安全と感じる」と評価をいただきました。
- 「救急医療室(ER)の利用しやすさについて」におきましては、84.1%の方々に「利用しようと思う」「まあ利用しようと思う」と評価をいただきました。
- 「AEDの設置場所と使い方について」におきましては、78.6%の方々が「設置場所を知っている」、83.2%の方々に「使用できる」「自信はないが何とか使用できる」と評価をいただきました。
- 「休憩所の人との間隔と快適さについて」休憩所における人の間隔が確保されているか確認したところ、78.2%の方々に「保たれている」「まあ保たれている」、快適さについては74.2%の方々に「快適と感じる」「まあ快適と感じる」と評価をいただきました。

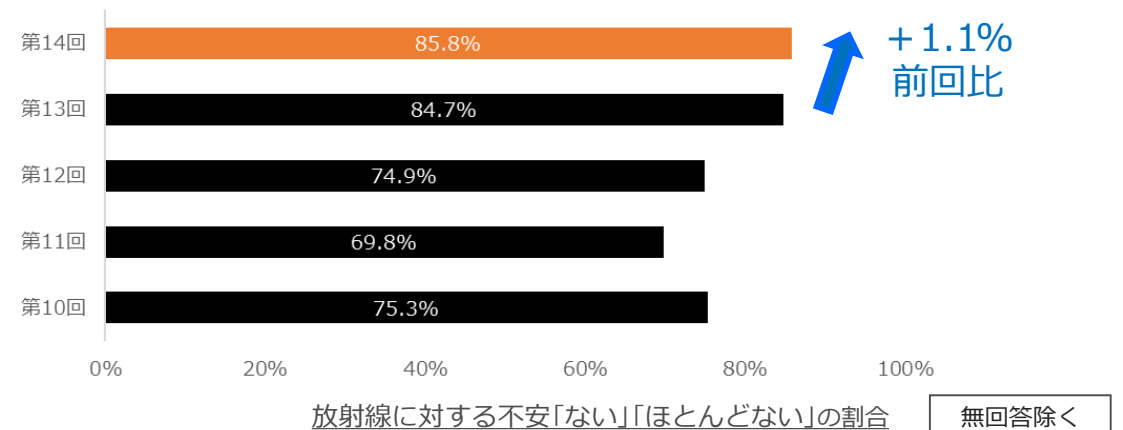
### 福島第一で働くことへの不安について (問5)

- 76.1%の方々が福島第一で働くことに対して「不安を感じていない」と回答されております。



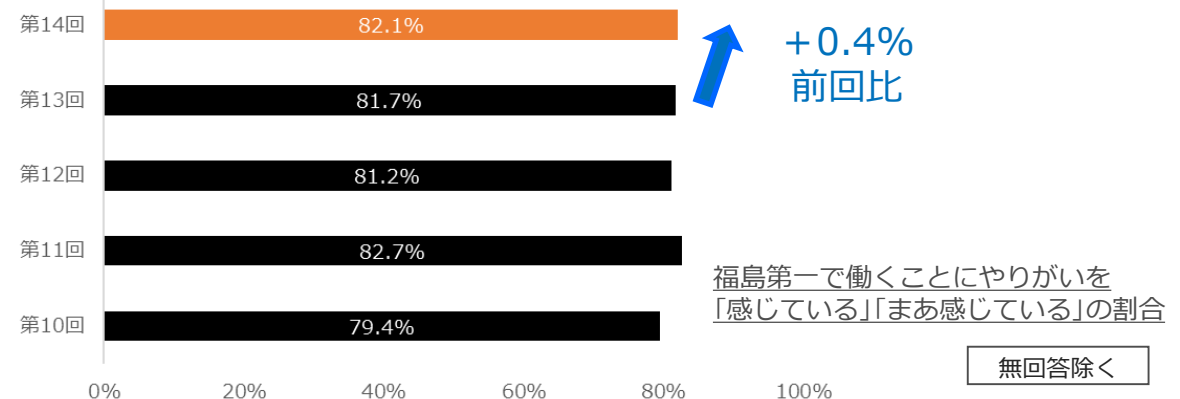
### 放射線に対する不安について (問6)

- 85.8%の方々が放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答され、前回 (84.7%)より増加しております。



### やりがいについて (問7)

- 82.1%の方々が福島第一で働くことに対して「やりがいを感じている」「まあ感じている」と回答されております。

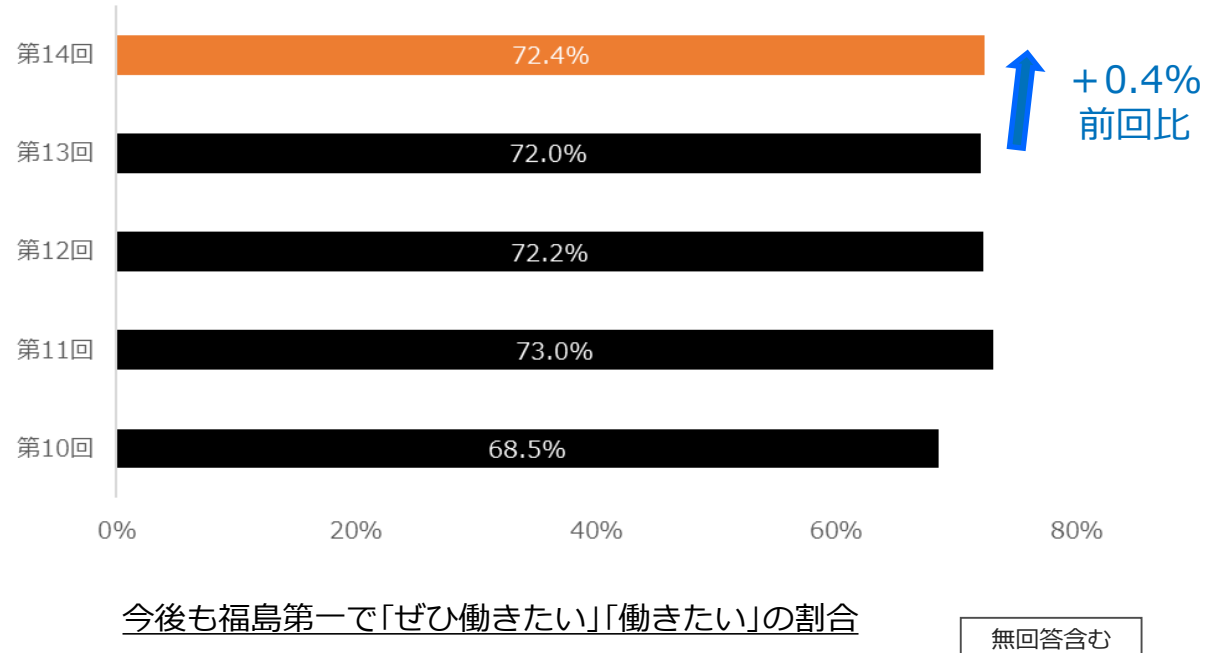


# アンケート結果の概要(つづき)

## 就労希望について

(問8)

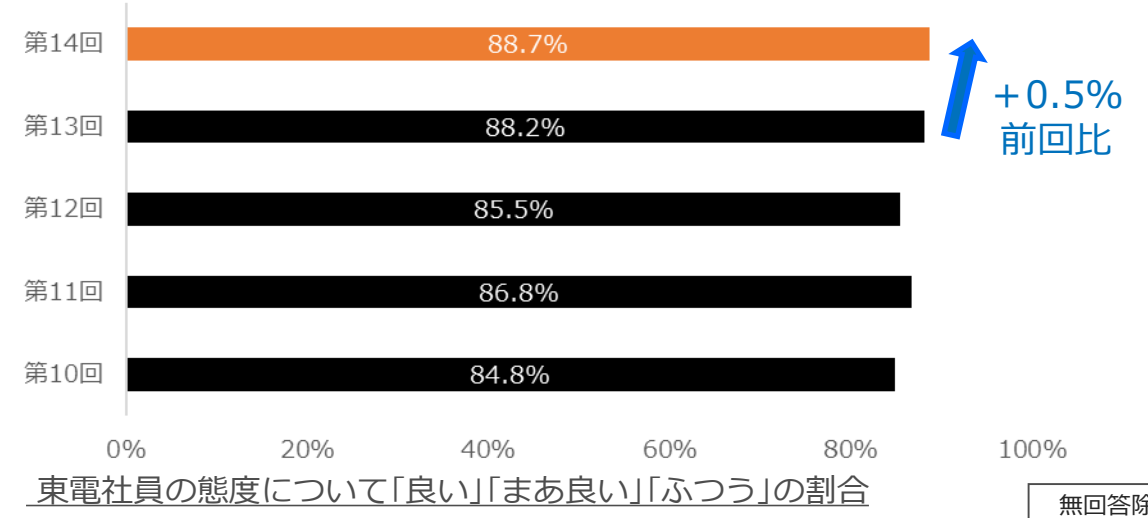
○72.4%の方々が福島第一での就労希望に対して「ぜひ働きたい」「働きたい」と回答され、前回(72.0%)よりやや増加しております。



## 東電社員の態度について

(問13)

○東電社員の態度に対しては、88.7%の方々が不満を感じていないと回答されており、前回(88.2%)よりやや増加しております。



## 就労実態について

(問9~12)

○職種が「作業員」で、「あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上社会社など)の人から作業指示を受けている」、雇用されている会社から、書面(労働条件通知書等)に記載された条件通りに賃金(福島第一の現場環境を踏まえた手当等を含む)が「支払われていない」等、疑わしき就労実態が懸念される件名のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった62件名について、元請企業を通じて事実確認を実施いたしました。その結果、当該事実は無かったことを確認済みです。結果の詳細は、9~12頁をご覧ください。

○元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしてまいります。

○就労形態に関する個別の相談については、20~22頁で相談窓口をご案内しております。

## 廃炉関連等の情報入手先及びあいさつの実施状況について(問14)

○処理水及び廃炉情報関連等の入手先については66.1%の方々が「テレビ(ニュース)」又は「インターネット」と回答しております。

○福島第一において85.7%の方々が、同じ環境の中で働く皆さまに対し、お互いを尊重し、あいさつをしていると回答しております。

## その他

○今後も、福島第一の施設環境変化を把握するとともに、アンケート結果やエコーへのご意見の内容など、皆さまからのご意見・ご要望にしっかりと耳を傾け、労働環境改善に努め、「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。

○元請企業と双方向の対話を行い、アンケート結果だけでは見えない作業員の皆さまの要望を吸い上げ、福島第一の各主管部に改善を促し、労働環境改善対策に繋がるような新たな仕組みを検討してまいります。

## アンケート項目・結果

**問1 福島第一原子力発電所構内・構外において、皆さまが共通して使用する場所は安全と感じますか。**

No.	カテゴリ名	【無回答／わからないを除く】	n	%
1	安全と感じる		1668	34.2
2	まあ安全と感じる		2646	54.3
3	あまり安全でないと感じる		431	8.8
4	安全でないと感じる		130	2.7
集計総数			4875	100.0

※四捨五入の関係で、合計が100%とならないことがあります(以下同じ)

**問1-1 安全でないと感じる理由はなんですか。**

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	道路の整備状況が悪い		120	21.4
2	Gゾーン、Yゾーン、Rゾーンの境界が不明確な場所がある		68	12.1
3	歩道と車道の境界が不明確な場所がある		52	9.3
4	一斉放送が聞きづらい		49	8.7
5	現場までの照明が暗い		42	7.5
6	標識が整備されていない場所がある		13	2.3
7	その他		120	21.4
無回答			97	17.3
集計総数			561	100.0

### ＜作業員の皆さまへのお知らせ＞

○日頃の現場管理や元請企業からのご要望などに基づき、以下の通り不安全箇所の改善に努めておりますが、不安全と感じられる箇所がありましたら、当社や元請企業への相談、エコーボックスへの投書をお願いいたします。引き続き不安全箇所の改善を実施してまいります。

＜対策実施例＞

- ・「道路の整備状況が悪い」については、設備点検・巡視・CRやエコー等からも問題となっている箇所の情報を得ており、これまでも道路の拡幅整備や舗装補修、路面陥没・亀裂箇所の補修、敷鉄板の整正補修、側溝の補修などを実施してまいりました。今後も現場の状況を踏まえ、修繕の対応を進めてまいります。
- ・「各ゾーンの境界が不明確な場所がある」については、ゾーンの設置状況について当社及び協力企業にてパトロールを実施しており、表示が薄くなっている、破れ・破損している等の不具合のある標識については、速やかに是正しています。また、作業現場に行く前にゾーン設定状況を確認できるよう協力企業の皆さまも閲覧できます「fuku1企業ネットポータルサイト」に区域区分図を掲載しています。今後もゾーンの境界が分かり易くなるよう必要な改善を進めてまいります。
- ・照明については、これまで建屋照明設備の復旧や通路暗所部の照明追設等を実施しておりますが、今後も対策を継続してまいります。

## アンケート項目・結果

**問2 具合が悪くなったり、ケガをした場合に利用しようと思えますか。**

No.	カテゴリ名	【無回答を除く】	n	%
1	利用しようと思う		2347	47.2
2	まあ利用しようと思う		1834	36.9
3	あまり利用しようと思わない		484	9.7
4	利用しようと思わない		306	6.2
集計総数			4971	100.0

**問2-1 利用しようと思わない理由はなんですか。**

No.	カテゴリ名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	救急医療室(ER)に行くのが大変なので行きたくない		416	20.3
2	発生状況を根掘り葉掘り聞かれる		380	18.5
3	元請企業、雇用企業に迷惑がかかる		368	18.0
4	救急医療室(ER)に行ったことで、めんどろなことに巻き込まれたいくない		305	14.9
5	ケガをした場合、原因調査がされるのが嫌だ		269	13.1
6	どの程度のケガをしたら、救急医療室(ER)に行けば良いか分からない		134	6.5
7	理由はないが何となく行きたくない		40	2.0
8	救急医療室(ER)に行くのがめんどくさい		39	1.9
9	救急医療室(ER)に行っても、その後他の医療機関に行かなければいけない		17	0.8
10	その他		73	3.6
無回答			8	0.4
集計総数			2049	100.0

### ＜作業員の皆さまへのお知らせ＞

○作業時における傷病者発生は、病気やケガの大小に関係なく、ERをご利用ください。

＜対策実施例＞

- ・これまで、ERの連絡先を記載した「連絡カード」の配布や現場ヘルメットへのER連絡先シールの貼付、ERの場所や傷病者発生時の連絡方法についてはイントラネット等での継続的な周知、ER入口扉の表示や色を目立つように変更、電光掲示板(構内側外看板)の設置、ER隣接の除染室(構内側に設置)の常時点灯などの取り組みを実施しております。
- ・コロナ禍でなかなか実施ができなかったERの見学会についても、実施を検討し、周知・理解活動をしてまいります。

## アンケート項目・結果

### 問3 作業場所から一番近いAEDの設置場所を知っていますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	知っている		3944	78.6
2	知らない		1022	20.4
	無回答		52	1.0
	集計総数		5018	100.0

#### 問3-1 AEDを使用することができますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	使用できる		1645	32.8
2	自信はないが何とか使用できる		2530	50.4
3	自信がないので他の人に任せる		449	8.9
4	使用できない		214	4.3
	無回答		180	3.6
	集計総数		5018	100.0

### <作業員の皆さまへのお知らせ>

- ERから救急車で救護に向かう際に、到着までに時間を要する場合も考えられることから、心肺機能停止のような緊急時にはAED(自動体外式除細動器)での早期の措置が必要となります。今回の結果を踏まえ、当社としても設置場所の再周知や使用方法の講習や訓練など検討してまいります。皆さまにおかれましても、一人でも多くの方が救急措置ができるようご理解・ご協力をお願いいたします。

#### <対策実施例>

- ・設置場所については、AEDマップをイントラネットでの定期的な掲載などで周知をしておりますが、今後は最適な場所に適正な台数が設置されているかなども調査・検討してまいります。
- ・使用方法については、これまでER室内で講習会を開催してまいりましたが、現在はコロナ禍でERは狭く密になることから止めております。今後は、講習会の開催を検討してまいります。

## アンケート項目・結果

### 問4 休憩所での人との間隔、快適さはいかがでしょう。

《人との間隔》

No.	カテゴリー名	【無回答/休憩所は使っていないを除く】	n	%
1	保たれている/まあ保たれている		3542	78.2
2	あまり保たれていない/保たれていない		990	21.8
	集計総数		4532	100.0

《快適さ》

No.	カテゴリー名	【無回答/わからないを除く】	n	%
1	快適と感じる		2816	74.2
2	快適と感じない		977	25.8
	集計総数		3793	100.0

#### 問4-1 間隔が保たれていない、快適と感じない休憩所はどちらですか。

No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	大型休憩所		269	16.2
2	厚生棟 (2023年6月以降は企業棟B棟)		90	5.4
3	5・6号サービス建屋		164	9.9
4	免震棟		372	22.4
5	事務本館		129	7.8
6	旧登録センター		221	13.3
7	協力企業棟		253	15.2
8	1.~7.以外の構内休憩所		151	9.1
	無回答		14	0.8
	集計総数		1663	100.0

### <作業員の皆さまへのお知らせ>

- アンケートの結果は昨年と同等の結果であり、20%強の作業員の方から「人の間隔が確保されていない」との回答を頂いております。2022~2023年度は仮設建築物の適法化の対応が主となりましたが、休憩所として利用していた仮設建物の適法化も完了したことから、今後は休憩所の増設を進めてまいります。
- 「快適と感じていない」といったご意見もあることから、ご利用いただいている協力企業のご要望を確認し、対応してまいります。

## アンケート項目・結果

あなた及びご家族方の不安についてお尋ねします。

### 問5 福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	不安を感じている		1193	23.9
2	特に不安を感じていない		3790	76.1
	集計総数		4983	100.0

#### 問5-1 不安を感じている理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	被ばくによる健康への影響		705	28.9
2	現場での事故、ケガ、熱中症		492	20.1
3	将来の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない		349	14.3
4	安定的な収入が保証されない		335	13.7
5	福島第一で働くことに対する世間からの評判		266	10.9
6	震災時のような事故があるのではないかと		245	10.0
7	その他		50	2.0
	無回答		1	0.0
	集計総数		2443	100.0

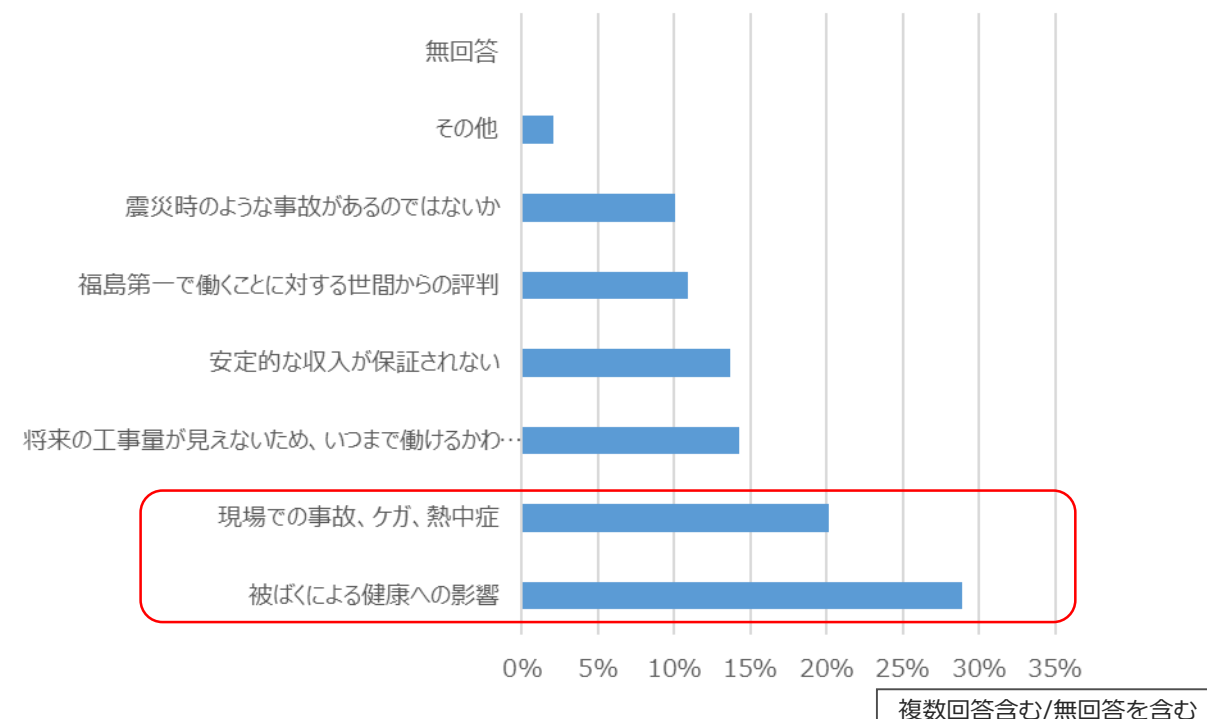
## 結果の総括

○76.1%の方々が「不安を感じていない」と回答されている一方で、23.9%の方々が「不安を感じている」と回答されています。

○主な理由としては、「被ばくによる健康への影響」「現場での事故、ケガ、熱中症」と回答されています。

※「被ばくによる健康への影響」については、「問6 放射線に対する不安について」をご覧ください。

福島第一で働くことに不安を感じている理由



### <作業員の皆さまへのお知らせ>

○これまでも、被ばく対策、作業安全については作業計画段階から元請企業とともに検討し、安全確保に努めております。今後も作業員の皆さまの被ばく対策や装備面での負荷軽減を図るべく、放射線管理仕様書の遵守徹底をお願いしつつ防護装備の適正化を実施するとともに、高線量エリアでの被ばく低減対策を検討・実施してまいります。

○様々な線量低減対策により、徐々に現場環境は改善されてきておりますが、一方で、被ばくによる健康への影響について不安を感じている方がいらっしゃいます。不安を取り除く手段としては、放射線について知識を増やすことや正しく理解することにより、不安が低減するといった調査結果もあることから、適宜、線量についての情報をお伝えしたり、教育などを通じて不安低減に努めるとともに、今後も作業員の皆さまが安全で安心して作業できるよう取り組んでまいります。

## アンケート項目・結果

## 結果の総括

問6 放射線に対する不安について

放射線に対する不安についてお尋ねします。

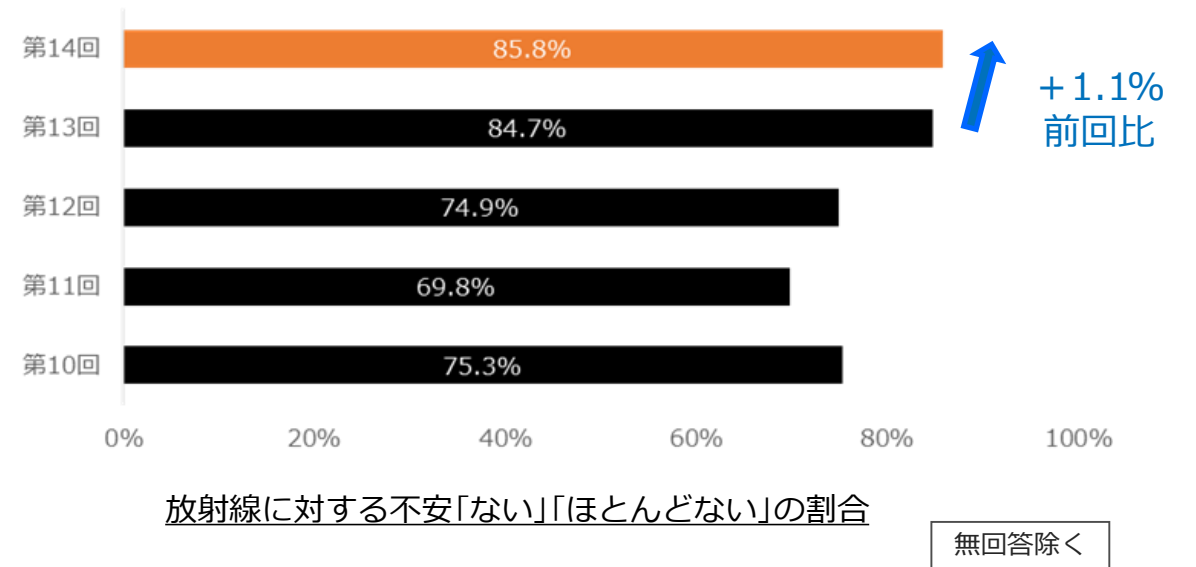
問6 構内で作業するうえで放射線に対する不安はありますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	ない		1379	27.8
2	ほとんどない		2878	58.0
3	多少ある		546	11.0
4	ある		163	3.3
集計総数			4966	100.0

問6-1 放射線や汚染に対してどのような不安がありますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	身体汚染		322	45.4
2	過剰被ばく		163	23.0
3	特にない		44	6.2
4	その他		41	5.8
5	顔面汚染		18	2.5
	無回答		121	17.1
集計総数			709	100.0

○放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答された方々が85.8%と前回(84.7%)より増加しており、放射線に対する不安が解消傾向にあります。



### <作業員の皆さまへのお知らせ>

- 身体汚染や顔面汚染を防止するために、作業前、作業中等で環境モニタリングを行い、作業内容や作業姿勢を考慮したうえで、必要に応じて区域区分又はzoneを変更し、適切な放射線防護装備を着用して作業していただくようお願いいたします。
- 過剰被ばくを防止するために、作業前に人が立入るエリアの作業環境モニタリングを行い、立入可否判断や作業時間を計画してから作業をしていただくようお願いいたします。また、作業を計画する際は、遠隔化や遮蔽、アクセスルートの選定などの被ばく低減対策も併せて計画していただくようお願いいたします。

- これまでも、被ばく対策、作業安全については作業計画段階から元請企業とともに検討し、安全確保に努めております。今後も作業員の皆さまの被ばく対策や装備面での負荷軽減を図るべく、放射線管理仕様書の遵守徹底をお願いしつつ防護装備の適正化を実施するとともに、高線量エリアでの被ばく低減対策を検討・実施してまいります。
- 様々な線量低減対策により段々と現場環境は改善されてきておりますが、一方で、被ばくによる健康への影響について不安を感じている方がいらっしゃいます。不安を取り除く手段としては、放射線について知識を増やすことや正しく理解することにより、不安が低減するといった調査結果もあることから、適宜、線量についての情報をお伝えしたり、教育などを通じて不安低減に努めるとともに、今後も作業員の皆さまが安全で安心して作業できるよう取り組んでまいります。

# アンケート項目・結果

# 結果の総括

働くことのやりがいについてお尋ねします。

**問7 福島第一原子力発電所で働くことにやりがいを感じていますか。**

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	感じている		1337	26.9
2	まあ感じている		2747	55.2
3	あまり感じていない		653	13.1
4	感じていない		236	4.7
集計総数			4973	100.0

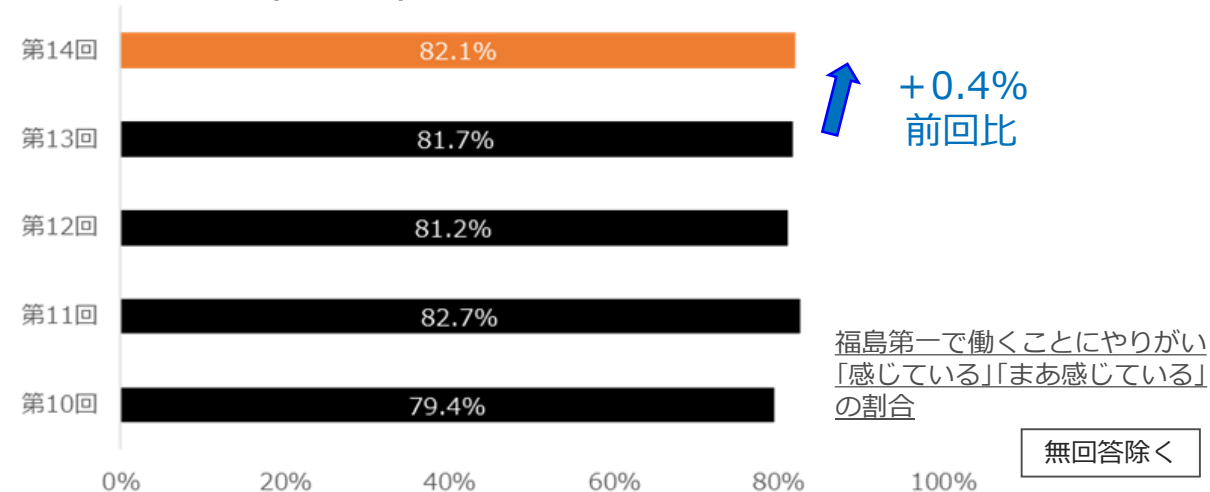
**問7-1 やりがいを感じていない理由は何ですか。**

No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	他の仕事と賃金があまり変わらない		464	37.8
2	廃炉作業の中での自分の仕事の貢献度がわからない		307	25.0
3	自分の技術・技能を活かせない		177	14.4
4	仕事に重要性を感じない		170	13.8
5	その他		100	8.1
	無回答		10	0.8
集計総数			1228	100.0

**問7-2 やりがいを感じている理由は何ですか。**

No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	福島の復興のため(使命感)		1497	18.6
2	福島第一の廃炉のため		1222	15.2
3	昔から福島第一で働いている(愛着)		1040	12.9
4	他より賃金がよい		971	12.1
5	自分の作業が廃炉に貢献できている		849	10.6
6	責任ある仕事を任されている		597	7.4
7	自分の技術・技能を活かせる		530	6.6
8	達成感が得られる		425	5.3
9	仕事の進み具合が目に見えてわかる		357	4.4
10	興味がある		316	3.9
11	周りの人から感謝される		124	1.5
12	その他		32	0.4
	無回答		78	1.0
集計総数			8038	100.0

○82.1%の方々が「やりがいを感じている・まあ感じている」と回答されており、前回アンケート結果(81.7%)よりやや増加しております。



問7 福島第一原子力発電所で働くことのやりがいについて

# アンケート項目・結果

就労希望についてお尋ねします。

## 問8 今後も福島第一原子力発電所で働いていただけますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	ぜひ働きたい		1065	21.2
2	働きたい		2568	51.2
3	どちらでもない		906	18.1
4	どちらかと言えば働きたくない		319	6.4
5	働きたくない		110	2.2
	無回答		50	1.0
	集計総数		5018	100.0

### 問8-1 「どちらでもない」「どちらかと言えば働きたくない」「働きたくない」と思う理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金（手当を含む）が安い		514	23.0
2	作業が体力的・精神的にきつい		375	16.8
3	今後の仕事・作業が見えない		372	16.6
4	通勤時間が長い		345	15.4
5	作業内容が自分に向いていない		177	7.9
6	被ばくによる健康への影響が不安		173	7.7
7	単身赴任期間が長い		155	6.9
8	その他		122	5.5
	無回答		4	0.2
	集計総数		2237	100.0

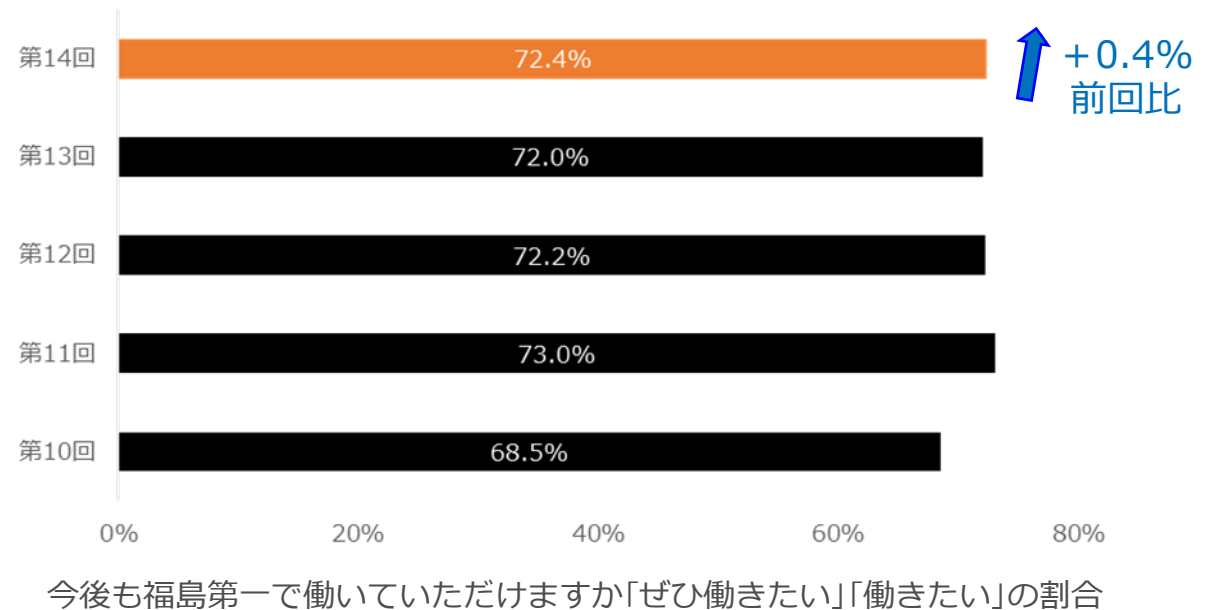
### 問8-2 「ぜひ働きたい」「働きたい」と思う理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	作業内容が自分に向いている		1387	24.6
2	今後やるべき仕事・作業がある		1089	19.3
3	賃金（手当を含む）が高い		993	17.6
4	家族の元から通勤できる		924	16.4
5	作業が体力的・精神的に楽		479	8.5
6	被ばくに不安がない		411	7.3
7	通勤時間が短い		201	3.6
8	その他		81	1.4
	無回答		70	1.2
	集計総数		5635	100.0

# 結果の総括

○72.4%の方々が福島第一での就労希望に対して「ぜひ働きたい」「働きたい」と回答され、前回(72.0%)よりやや増加しております。

○働きたくない主な理由としては、「作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金(手当を含む)が安い」「作業が体力的・精神的にきつい」と回答されております。また、働きたい主な理由としては「作業内容が自分に向いている」「今後やるべき仕事・作業がある」と回答されております。



## <作業員の皆さまへのお知らせ>

○廃炉事業は通常の現場以上に福島第一で働く全員が力を合わせ、お互いが「パートナー」として認識し合い、進めなければ成し遂げられない事業です。今後も皆さまに安全で安心して長期間働いていただける職場となるよう、今後も日々変化する現場や環境変化などにも目を向け、労働環境の改善に努めてまいります。

○廃炉全体の向こう10年程度の主要な工程をお示しした「廃炉中長期実行プラン」ならびにこれに基づき今後の発注見通しについてとりまとめた「中長期発注見通し」について、今後も機会をとらえ、皆さまにお伝えしてまいります。



現場作業時の指示についてお尋ねします。

**問9 作業現場において、あなたに直接作業指示(安全を守る指示や健康に  
関係する指示は除きます)をする職長や上長が所属する会社と、あなたに  
給料を支払っている会社(=雇用されている会社)が違つと、条件  
によっては法令違反になることを知っていますか。**

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	4679	93.2
2	知らない	259	5.2
	無回答	80	1.6
	集計総数	5018	100.0

**問9-1 あなたの職種を教えてください。**

No.	カテゴリー名	n	%
1	作業員	2570	51.2
2	作業班長/職長/管理員	2295	45.7
	無回答	153	3.0
	集計総数	5018	100.0

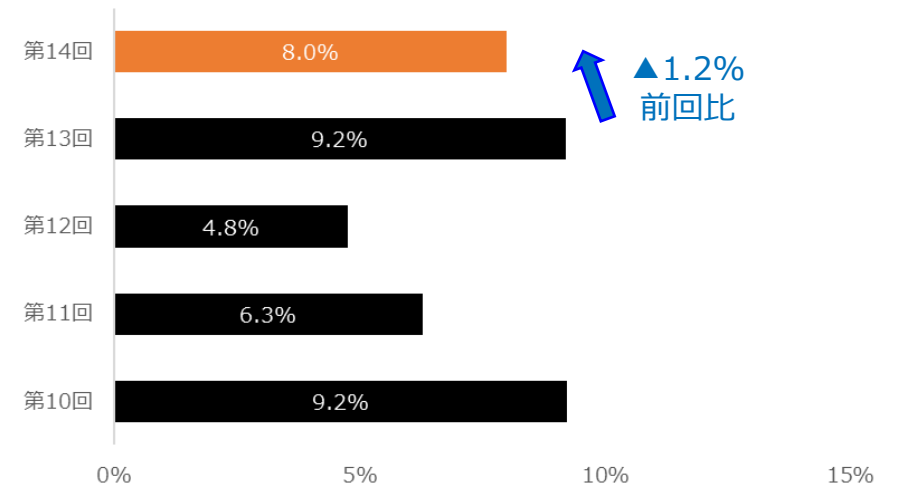
**問9-2 あなたは日々の仕事の作業指示を誰から受けますか。**

No.	カテゴリー名	n	%
1	あなたに給料を支払っている会社の職長(上長)	2297	89.4
2	あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人	206	8.0
	無回答	67	2.6
	集計総数	2570	100.0

**問9-3 あなたとあなたに作業内容を指示する会社との関係を教えてください。**

No.	カテゴリー名	n	%
1	請負契約の発注者	55	26.7
2	出向先	21	10.2
3	派遣労働者としての派遣先	31	15.0
4	その他	2	1.0
	無回答	97	47.1
	集計総数	206	63.1

<問9-2 日々の仕事の作業指示>



<給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人>

無回答含む

- 職種を「作業員」と答えた方々の内、8.0%が「あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人から作業指示を受けている」と回答されています。
- 上記の回答は法令違反の可能性もあることから、問9-2で「あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上次会社など)の人」と回答された206件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった31件について、元請企業を通じた事実確認をお願いいたしました。その結果、当該事実は無かったことを確認済みです。
- 元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしてまいります。

<作業員の皆さまへのお知らせ>

- 違法な労働者派遣などを抑制するため、2017年4月より、作業員の皆さまと雇用企業との間で適正な雇用契約を確認できた方々のみ、福島第一での就労を可とすることを契約上のルールとしております。

# アンケート項目・結果

## 労働条件についてお尋ねします。

**問10 労働契約締結時に、雇用されている会社から契約期間、労働時間、休日、賃金(福島第一の現場環境を踏まえた手当等を含む)などの条件が示された書面(労働条件通知書等)を受け取っていますか。**

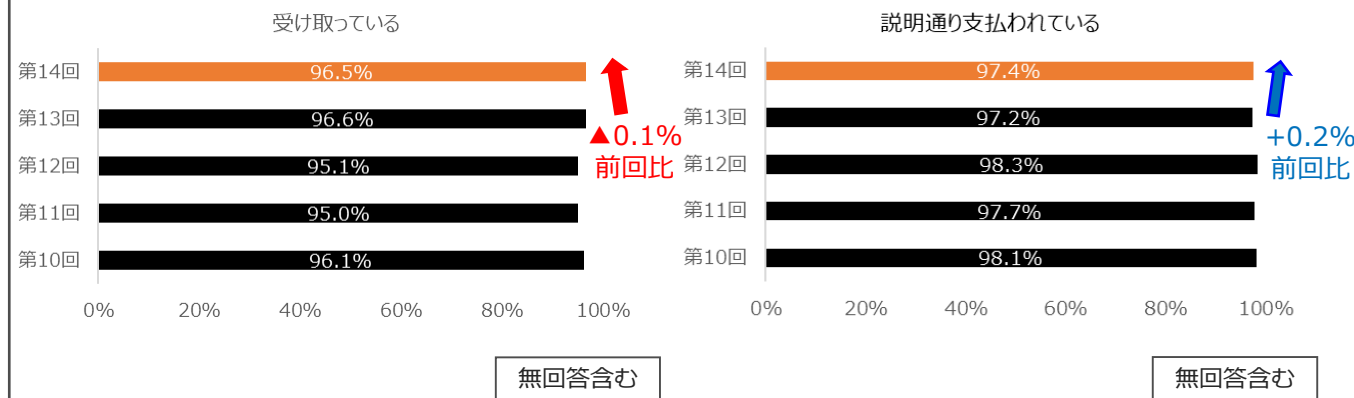
No.	カテゴリ名	n	%
1	受け取っている	4840	96.5
2	受け取っていない	86	1.7
	無回答	92	1.8
	集計総数	5018	100.0

**問10-1 雇用されている会社から、書面(労働条件通知書等)に記載された条件どおりに賃金(福島第一の現場環境を踏まえた手当等を含む)は支払われていますか。**

No.	カテゴリ名	n	%
1	支払われている	4712	97.4
2	支払われていない	29	0.6
	無回答	99	2.0
	集計総数	4840	100.0

- 96.5%の方々が労働条件が示された書面を「受け取っている」と回答されております。
- 書面を「受け取っている」と回答した方の97.4%の方々が労働条件が示された書面通りに給料が支払われていると回答されております。
- 問10で労働条件が示された用紙(労働条件通知書等)を「受け取っていない」と回答された86件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった17件について、元請企業を通じた事実確認をお願いいたしました。その結果、当該事実は無かったことを確認済みです。

# 結果の総括



- 問10-1で労働条件が示された書面通りに給料が「支払われていない」と回答された29件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった12件について、元請企業を通じた事実確認をお願いいたしました。その結果、当該事実は無かったことを確認済みです。
- 元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしてまいります。

## <作業員の皆さまへのお知らせ>

- 労働条件(賃金など)は、雇用契約を結ぶ際に、必ず書面等で明示することが法令に定められております。

問10 労働条件の提示について(現場環境を踏まえた賃金割増について)

## アンケート項目・結果

個人線量計(APD)についてお尋ねします。

問11 2022年9月～現在の期間で、個人線量計(APD)の正しくない使い方を構内で見かけたり、正しくない使い方を指示されたりしたことがある場合は、その時期や詳しい内容を書いてください。

### 回答の結果

○問11で「2022年9月～現在の期間で、個人線量計(APD)の正しくない使い方を構内で見かけたり、正しくない使い方を指示されたりしたことがある」と記載された内容について主管箇所に確認した結果、不正使用は無かったことを確認済みです。

○日頃よりAPDと受動形個人線量計(ガラスバッジ・ルミネスバッジ等) (以下、「受動形個人線量計」)との線量データの比較を行っており、至近1年間で特異なデータは見つかっておりません。

## 結果の総括

### <作業員の皆さまへのお知らせ>

#### <APD・受動形個人線量計装着時の注意事項>

- APDや受動形個人線量計は、表側を外に向けて、男性は胸部、女性は腹部に装着する必要があります。着替え等の際に首から外してしまった結果、装着忘れが過去多発しています。着替え等における被ばく線量を正しく測定するため、APDや受動形個人線量計は、必ず首ひもに掛けて着用し、首ひもは、首から「絶対に」外さないようお願いいたします。また、「セルフチェック」又は「相互チェック」(複数名の場合)で現物確認を確実に実施し、装着状況の確認をお願いいたします。
- 入退域施設の出入管理箇所(APD借用後)で、監視員がAPDや受動形個人線量計を携帯していることを確認いたしますので、ご協力をお願いいたします。
- また、ベータ管理対象エリアもしくはRzone(重汚染エリア)においては、手に滞留水が触れる作業を行う場合は、APD・受動形個人線量計に加えて、末端部用受動形個人線量計(ガラスリング・リングバッジ等)の装着が必要となります。
- 今後も、以下の再発防止対策を実施することで、不適切事象の発生防止に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。



胸部分が透明なカバーオール

#### <主な再発防止対策実施状況>

- ①【当社】胸部分が透明なカバーオールの導入  
(2013年2月25日から継続運用中)
- ②【当社】2019年8月から車両スクリーニング場でのAPDと受動形個人線量計装着状況の確認 (これまでAPDと受動形個人線量計の未装着は見つかっておりません)
- ③【当社】放射線防護教育の継続実施
- ④【当社・協力企業】APD抜き打ち確認  
対象範囲を2019年9月より全作業件名に拡大
- ⑤【当社・協力企業】放射線防護のふるまいに関する教育の実施
- ⑥【協力企業】日々のAPDデータの確認 (これまで特異なデータは見つかっておりません)

問11

個人線量計(APD)の不正使用

## アンケート項目・結果

作業時間についてお尋ねします。

**問12 福島第一原子力発電所構内での個人線量計(APDやガラスバッジ)をつけた1日の作業時間は、原則10時間(法定労働時間8時間+残業時間2時間)以内にしなければならないことを知っていますか。**

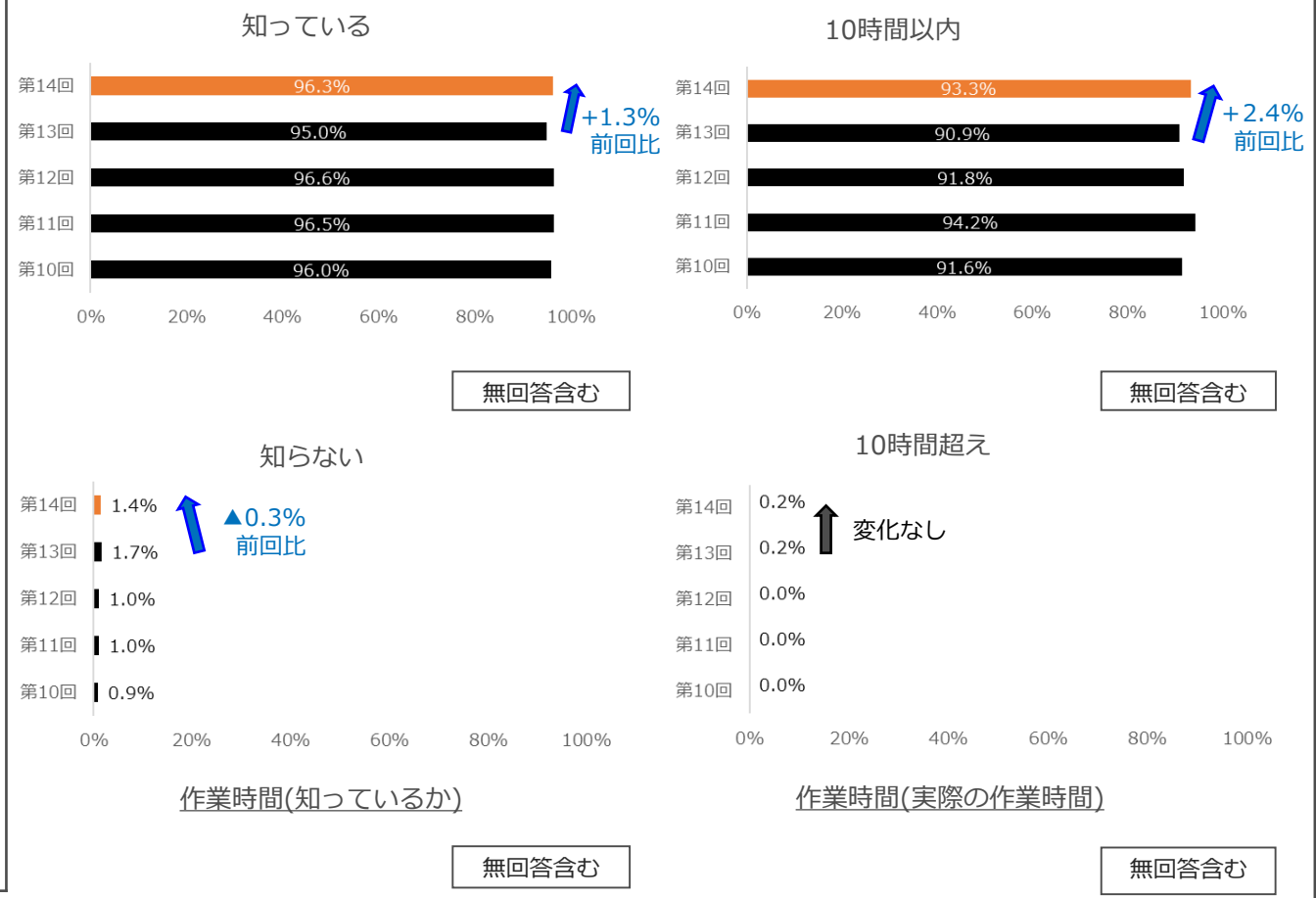
No.	カテゴリ名	n	%
1	知っている	4833	96.3
2	知らない	71	1.4
	無回答	114	2.3
	集計総数	5018	100.0

**問12-1 福島第一原子力発電所構内で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)は10時間以内ですか。**

No.	カテゴリ名	n	%
1	10時間以内	4682	93.3
2	10時間を超えている	10	0.2
3	変形労働時間制である	141	2.8
	無回答	185	3.7
	集計総数	5018	6.7

- 問12-1で福島第一原子力発電所構内で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)が「10時間を超えている」と回答された10件のうち、元請/雇用企業名(記載は任意)の記載があった2件について、元請企業を通じた事実確認をお願いいたしました。その結果、当該事実は無かったことを確認済みです。
- 元請企業へ適正な就労形態確保に向けた取り組みをお願いするとともに、元請企業を通じて傘下協力企業への周知をお願いしてまいります。

## 結果の総括



### <作業員の皆さまへのお知らせ>

- 福島第一の構内での作業時間は、原則10時間(法定労働時間8時間+時間外2時間)以内にしなければなりません(福島第一周辺での除染作業も含まれます)。
- 福島第一の構内に滞在する時間=作業時間が基本となります(ただし、休憩時間は作業時間に含まれません)。
- 構内休憩所における朝礼、TBM・KY、打ち合わせ、待機、装備の脱着、退構時の車両スクリーニング時間等も作業時間に含まれます。

東電社員の態度についてお尋ねします。

問13 東電社員の態度をどう感じますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	良い		1328	27.0
2	まあ良い		1152	23.4
3	ふつう		1884	38.3
4	あまり良くない		410	8.3
5	良くない		145	2.9
	集計総数		4919	100.0

問13-1 「あまり良くない」「良くない」と感じる理由は何ですか。

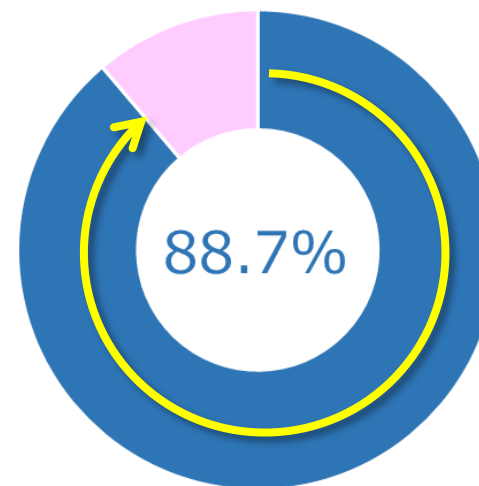
No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	高圧的な態度		299	21.4
2	あいさつ		295	21.1
3	無理なスケジュールを要求する		243	17.4
4	身だしなみ		168	12.0
5	廃炉に向け一体感を感じない		154	11.0
6	相談しにくい雰囲気がある		100	7.2
7	現場にほとんど来ない		96	6.9
8	その他		39	2.8
	無回答		4	0.3
	集計総数		1398	100.0

問13-2 「良い」「まあ良い」と感じる理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	あいさつ		1995	40.8
2	丁寧な対応		1180	24.1
3	安全を最優先にしている		630	12.9
4	現場によく来る		375	7.7
5	身だしなみ		331	6.8
6	廃炉に向け一体感を感じる		162	3.3
7	なんでも相談できる		160	3.3
8	その他		30	0.6
	無回答		31	0.6
	集計総数		4894	100.0

○88.7%の方々が「良い」「まあ良い」「ふつう」と回答されております。一方、11.2%の方々が「あまり良くない」「良くない」と回答されております。

○「良くないと感じる理由」の多くは、「高圧的な態度」「あいさつ」と回答されております。また「良いと感じる理由」の多くは、「あいさつ」「丁寧な対応」と回答されております。



「良い」「まあ良い」「ふつう」の割合

無回答除く

＜作業員の皆さまへのお知らせ＞

- 「東電社員の態度に対して感じること」では、「挨拶がない」「高圧的な態度」などのご意見をいただいております。
- これまでも挨拶の励行、礼節のある態度、身だしなみなどは、執務を行うに当たっての基本と考え、教育を行っておりますが、皆さまからのご意見を真摯に受け止め、「社外の方々に対してのふるまい」や「自分の言動に対して相手がどう感じるか」など、相手の視点に立って考えることで、自身の行動を見つめ直す機会とするよう、継続して教育を行ってまいります。
- なお、こうした取り組みに関わらず、当社社員と接した際に、社員の態度により不快な思いをされた場合には、当社の企業倫理窓口やエコ一等を通じて、ご連絡ください。個別に指導を実施いたします。

処理水及び廃炉情報等の入手先についてお尋ねします。

## 問14 あなたは処理水及び廃炉関連等の情報について、どこから入手していますか。

No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	テレビ（ニュース）		4061	46.3
2	インターネット		1737	19.8
3	所属する企業等からの情報		1153	13.2
4	新聞		887	10.1
5	東電からの情報		810	9.2
6	その他		29	0.3
	無回答		85	1.0
	集計総数		8762	100.0

### 問14-1 具体的にどこから入手していますか。

No.	カテゴリー名	【複数回答含む/無回答を含む】	n	%
1	情報誌（はいろみちなど）		503	38.5
2	東京電力ホームページ（処理水ポータルサイト含）		409	31.3
3	1 FOR ALL JAPAN		216	16.5
4	掲示板		115	8.8
5	社内テレビ		8	0.6
6	その他		41	3.1
	無回答		16	1.2
	集計総数		1308	100.0

あいさつの実施状況についてお尋ねします。

## 問15 あなたは福島第一原子力発電所において、同じ環境の中で働く皆さまに対し、お互いを尊重し、あいさつをしていますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	あいさつしている		4300	85.7
2	あいさつをしていない		165	3.3
	無回答		553	11.0
	集計総数		5018	100.0

## <作業員の皆さまへのお知らせ>

- ALPS処理水に関する情報をまとめた「処理水ポータルサイト」では、海洋放出に伴う様々なデータを公開しています。「ALPS処理水の海洋放出の状況」では、放出前に測定したALPS処理水の分析結果、海洋放出時の各設備の運転状況に関するリアルタイムデータや海域モニタリングの結果など、海洋放出に関する様々な情報をご確認いただけます。また、処理水ポータルサイトは、英語、中国語(簡体字、台湾繁体字、香港繁体字)、韓国語の各言語にも対応しています。
- 2015年10月にオープンした「1 FOR ALL JAPAN」は現場で働いている皆さまと、そのご家族のための情報発信ツールとして、皆さまがどのような思いで作業をされているかについてのインタビューや食堂のメニュー、安全情報など福島第一で働く皆さまの一体感や安全意識の向上につながる情報を掲載しております。「1 FOR ALL JAPAN」をご覧になったことのない方は、下記URLなどからご利用いただけますので、ご家族の方々を含め、ぜひご覧ください。
- また、隔月で発行している情報誌「はいろみち」につきましては、廃炉の進捗状況を地域の皆さまをはじめ現場で働く皆さまにも知っていただきたい「廃炉の今」を掲載しております。福島第一内の4箇所に広報誌のラックを設けております。また、東京電力HD(株)のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

処理水ポータルサイト



情報誌「はいろみち」



1FOR ALL JAPAN  
 廃炉のいま、あした  
<https://1f-all.jp>



## 作業員の皆さまから寄せられた改善要望・東京電力からの回答・対応ステータス（1/2）

不便・不満を感じている施設環境などについて、東京電力に改善してほしいことがありましたら、具体的に以下の欄に書いてください。  
※各設問毎のご要望欄記載分も併せて記載

分類項目	改善要望	作業員の皆さまに対する東京電力の回答	ステータス
施設環境 関係	AEDを主要な建物の出入り口近くに必ず設置して欲しい。	AEDの設置については、休憩所・装備交換所の廃止・新設に合わせて、新たに設置が必要な箇所の選定を行っております。ご意見頂いた箇所への設置も含めて、引き続き適切なAEDの配置に努めてまいります。	対応予定
	協力企業棟のロッカー室などの床面や休憩所を清掃して欲しい。	早速状況を確認させていただき、特に目立った汚れは確認されなかったものの、ロッカーエリアは定期的に清掃を行っており、引き続き皆さまが気持ちよくご利用いただけるよう清掃を実施してまいります。 なお、休憩所各エリアについては、他の休憩所と同様に使用している企業さまに清掃を実施していただくこととなっております。	対応済
	大型休憩所に、女性が安心して休憩できる場所が欲しい。	大型休憩所7階に、女性専用の休憩エリアがありますので、ご利用ください。	対応済
	正門警護所脇の「安全通路」に、敷鉄板がのり出しており危険。段差を無くして欲しい。	2023年度中に現地を確認し、対応策を検討し、対応いたします。	対応予定
	車両サーベイ場付近他に、トイレ（大便ができる）が欲しい。	発電所構内は管理対象区域であり、トイレを使用する際は身体サーベイが必要になるため、装備交換所・休憩所整備に合わせて、現場でトイレ可能な場所を増やします。また、現在計画中のサービス建屋内の装備交換所拡幅に合わせて、G装備でも大便のできるトイレを設置するよう計画しております。	対応予定
	汚染検査場、大型休憩所等にあるエアコンを直して欲しい。	汚染検査場、大型休憩所等不具合のあるエアコンについては、速やかに修理をいたします。	対応予定
	建屋内の照明が暗くて危険なので、照明を設置して欲しい。	各建屋の照明につきましては、不点箇所等の調査を行い、照明設備の復旧や設置を検討いたします。	対応予定
通勤・駐 車場関係	交差点や一方通行、停留所出口などに標識を付けて欲しい。	標識設置個所の現地調査を実施しており、2023年度より順次路面への注意表示や標識の設置を進めてまいります。	対応予定
	バス待合所付近の横断歩道の安全性を確保して欲しい。	共用駐車場が慢性的に不足していることから1台でも多く駐車できるよう新たに駐車スペースを設け、当社の業務車両等を駐車することで、共用駐車場の駐車台数増加を図りました。ご指摘の場所については、当初、ワンボックスカーを停車していたため視界を一部遮る形になっていたため、今後は、小型車を駐車することで、視認性を確保して利用していただきたいと思いますと考えております。	対応済
	徒歩だと夏場は汗だくになるため、自転車を配備・使用させて欲しい。	自転車の使用については、申請頂き、許可させていただいたものについて、企業さままでご用意いただくルールとなっておりますので、まずは元請企業さまへご相談ください。 また、Y装備での移動が想定される、1～4号機方面の周辺防護区域内については、視界の確保等で安全に自転車の運転ができない可能性が高いこと等安全面を考慮し、使用を許可しておりませんのでご了承ください。	対応済

## 作業員の皆さまから寄せられた改善要望・東京電力からの回答・対応ステータス（2/2）

分類項目	改善要望	作業員の皆さまに対する東京電力の回答	ステータス
装備・ 備品関係	作業靴のサイズを増やして欲しい。	作業靴については不足が生じないように配備してまいります。配備棚に使用したい靴のサイズがない場合は、近くにおります係員にお声掛けください。 なお、ハイグリップシューズにつきましては試験的に導入し、好評であることから、今後配備する作業靴は順次、ハイグリップタイプに入れ替えてまいります。入荷するまで少し時間を要します。ご不便をおかけし恐縮ではございますが、少しお待ち頂けますようお願いいたします。	対応済
	ヘルメットや靴が汚いので、新しいものに交換して欲しい。	劣化した作業靴やヘルメットについては入れ替えを実施しております。一部入れ替えに時間を要したものがあ、ご不快の思いをさせてしまい大変申し訳ございません。 引き続き、継続して靴、ヘルメットの入れ替えを実施してまいります。	対応予定
	全面マスクが傷や汚れ、ゴムのへたりのため作業しづらい。新品に交換して欲しい。	全面マスクの再配備にあたり、点検時は照明の下など明るい場所でチェックすること、廃棄についてはサンプルをもってチェックしているところですが、一部、傷が多いなどのものを配備していたとのこと大変申し訳ございません。引き続き再配備前の点検を確実に実施するよう、点検実施者とともに廃棄するサンプルの確認を行いました。 なお、「傷が多い」「臭い」「汚れ」「ゴムのへたり」などにお気づきになりました全面マスクにつきましては、大変お手数をお掛けしますが、配備場所に戻すことなく、マスク配備エリアに設置してあります不良品回収BOXへ入れて頂けますようお願いいたします。	対応済
熱中症 対策	スポーツドリンクを色々な場所に配備して欲しい。	スポーツドリンクにつきましては、配備箇所のスペースや日々の補充方法等の課題により、ご提供できていない箇所がございますが、今回ご意見いただきました箇所につきましても、次年度に向けて作業員の皆さまのご要望に応えられるよう検討を進めてまいります。当面は水と熱中症飴の併用などでご対応をお願いいたします。	対応予定
	熱中症対策として、WBGT値の周知方法を考えて欲しい。	WBGT値を作業される方へ伝える手段として、今までは弊社イントラ内で翌日のWBGT値予想値をお伝えしておりましたが、2023年9月下旬よりデジタルサイネージを設置し、気象庁発表の大熊町地点のリアルタイムWBGT値並びに翌日のWBGT値予報値を提供することとさせていただきます。 また、ご意見いただきました1F内におけるWBGT値につきましては、熱中症喚起ボードを10箇所に設置し通行する際に作業員の皆さまへお伝えしておりますが、各作業をされている作業員の皆さまへの周知方法についても当社としても検討してまいります。	対応済
社員の 態度	態度・挨拶の悪い新入社員をきちんと教育して欲しい。	ご意見につきましては、研修部門と人事部門にて情報共有するとともに、2023年11月の「新入社員中期研修」時に、研修部門にて把握している類似事象のケースメソッドを実施し、社会人・東電社員としての振る舞い等について改めて教育いたしました。 今後、同様の事象が発生しないよう、しっかりと教育してまいります。	対応済

### ＜作業員の皆さまへのお知らせ＞

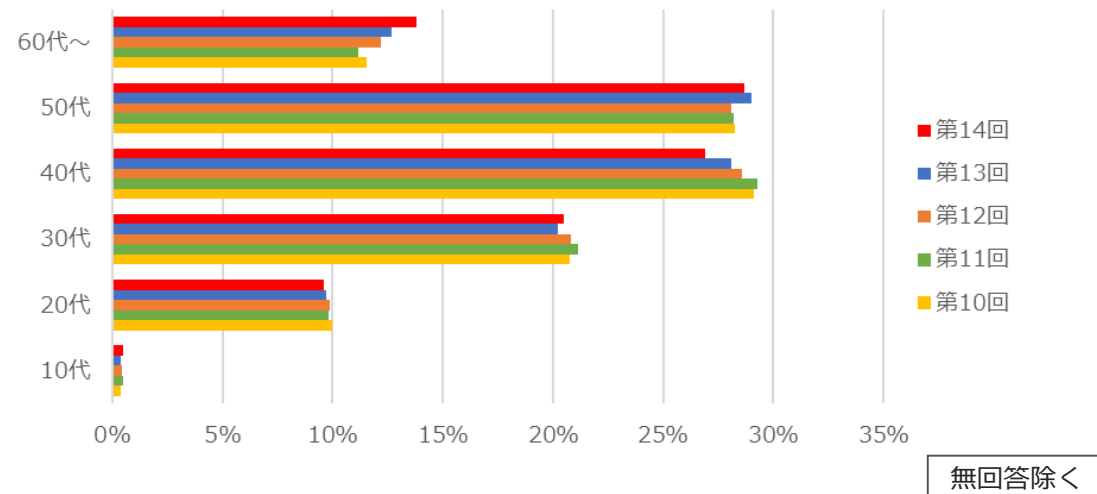
- 皆さまから頂いたご意見については、担当主管部へ連絡し、対策を検討してまいります。安全衛生推進協議会やイントラネット、デジタルサイネージ等で、ご意見に対する当社からの回答、進捗状況をお伝えしています。
- 引き続き、皆さまが安心して作業ができる現場となるよう、労働環境を改善してまいります。



# アンケート項目・結果

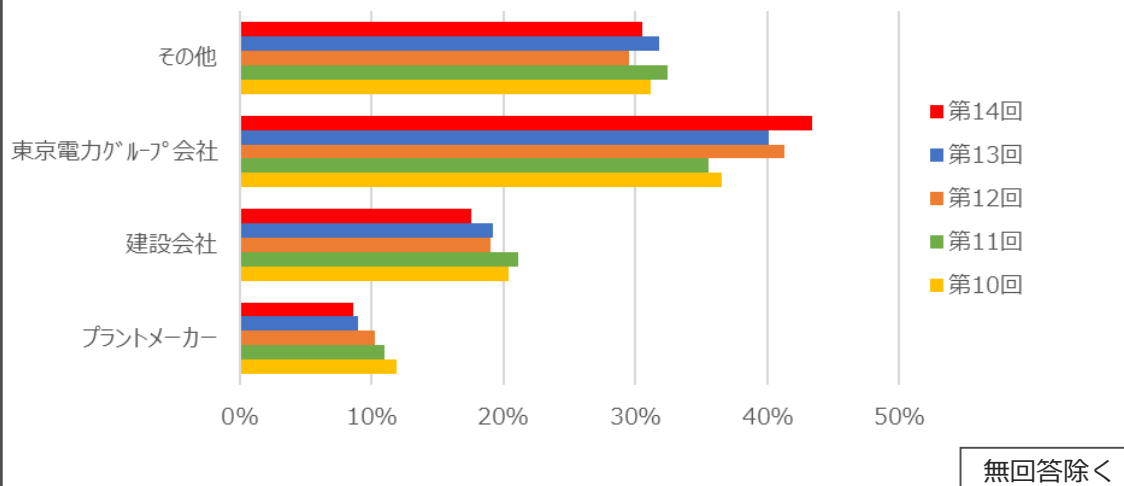
## (1) 年齢構成

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	10代		25	0.5
2	20代		464	9.2
3	30代		995	19.8
4	40代		1305	26.0
5	50代		1393	27.8
6	60代～		668	13.3
	無回答		168	3.3
	集計総数		5018	100.0



## (2) 企業種別

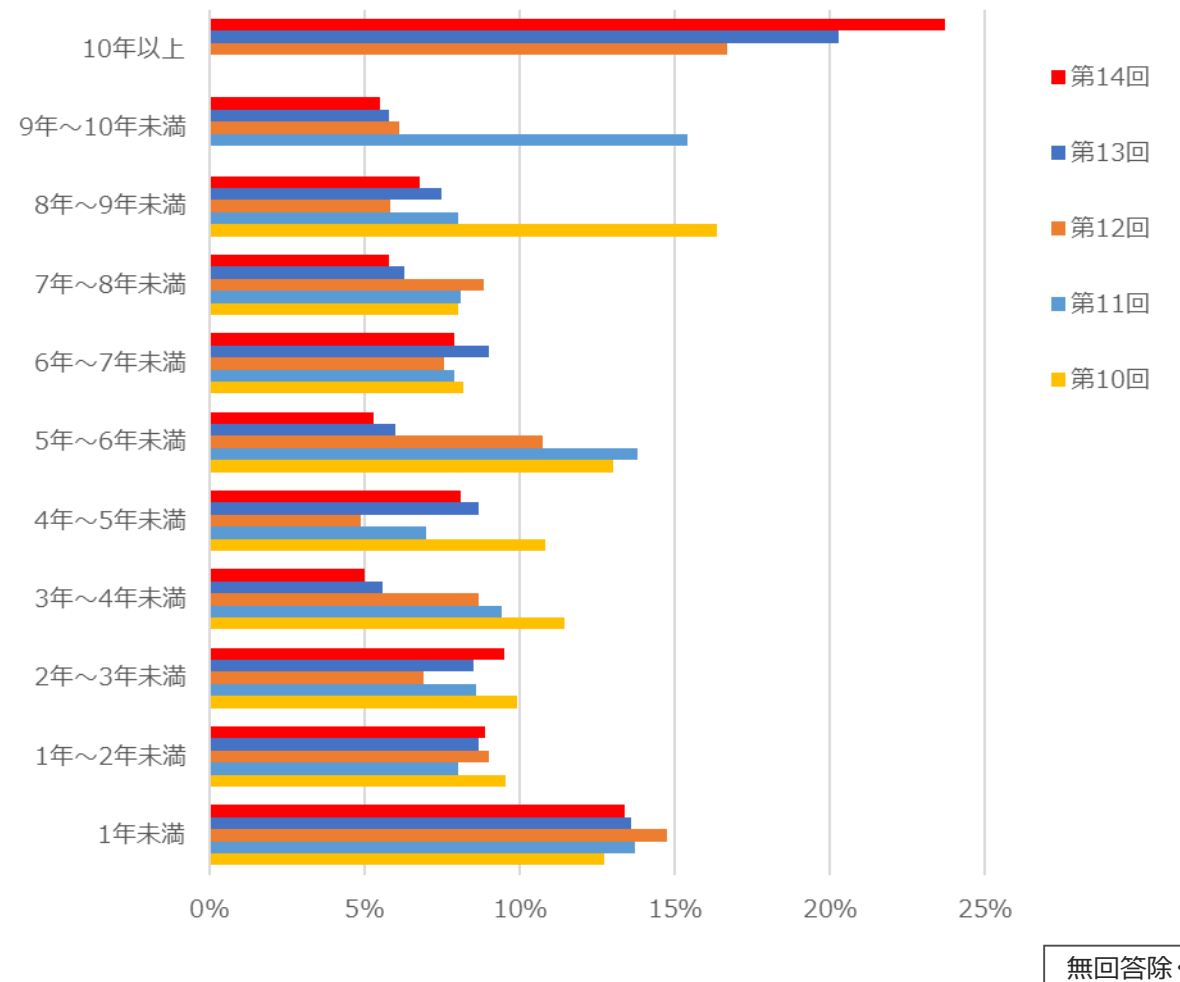
No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
A	プラントメーカー		405	8.1
B	建設会社		830	16.5
C	東京電力グループ会社		2052	40.9
D	その他		1442	28.7
	無回答		289	5.8
	集計総数		5018	100.0



# アンケート項目・結果

## (3) 震災以降の福島第一での作業経験年数

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	1年未満		650	13.0
2	1年～2年未満		433	8.6
3	2年～3年未満		460	9.2
4	3年～4年未満		240	4.8
5	4年～5年未満		391	7.8
6	5年～6年未満		257	5.1
7	6年～7年未満		381	7.6
8	7年～8年未満		283	5.6
9	8年～9年未満		330	6.6
10	9年～10年未満		268	5.3
11	10年以上		1149	22.9
	無回答		176	3.5
	集計総数		5018	100.0

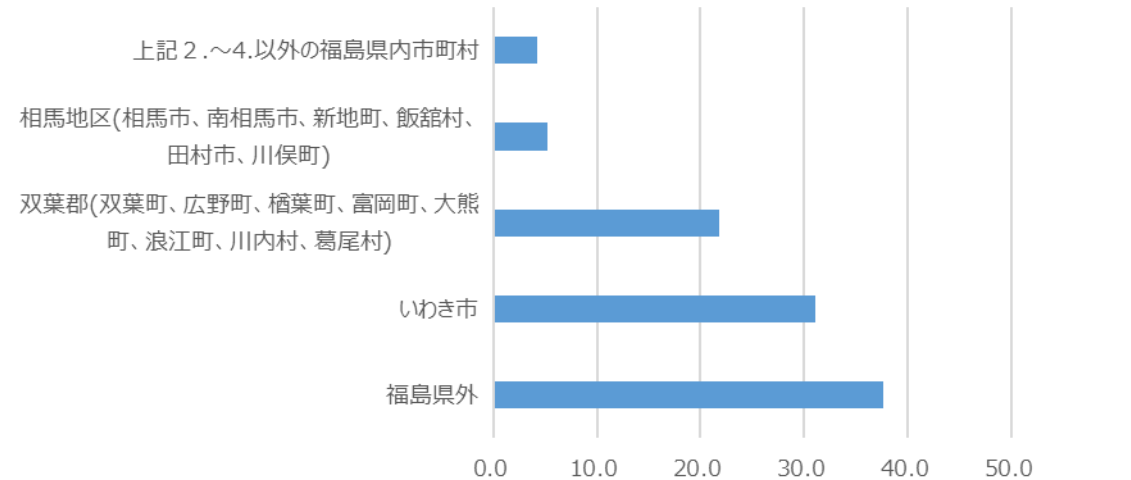


参考

## アンケート項目・結果

### (4) 働かされている会社の地域

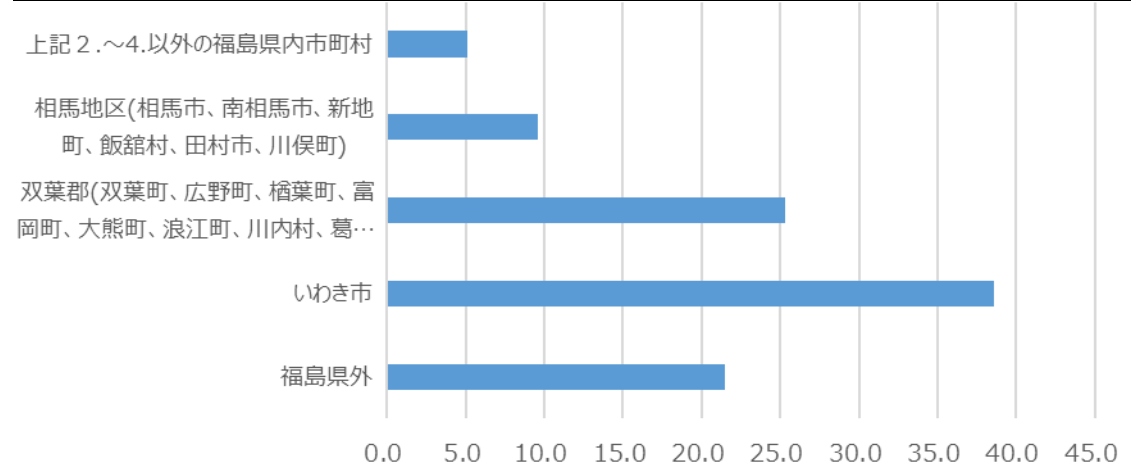
No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		1840	36.7
2	いわき市		1519	30.3
3	双葉郡(双葉町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)		1065	21.2
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村、田村市、川俣町)		258	5.1
5	上記2.~4.以外の福島県内市町村		207	4.1
	無回答		129	2.6
	集計総数		5018	100.0



### (5) ご自宅（住民票住所）の地域

無回答除く

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		1051	20.9
2	いわき市		1886	37.6
3	双葉郡(双葉町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)		1239	24.7
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村、田村市、川俣町)		468	9.3
5	上記2.~4.以外の福島県内市町村		248	4.9
	無回答		126	2.5
	集計総数		5018	100.0

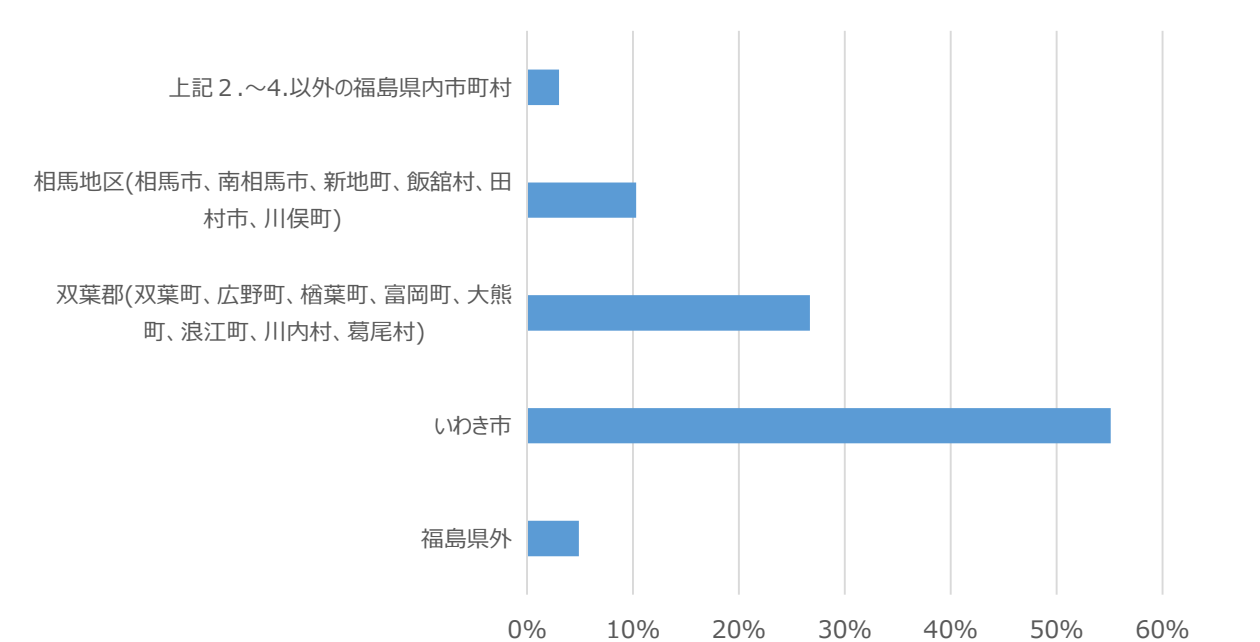


無回答除く

## アンケート項目・結果

### (6) 居住地（実際にお住まいの地域）

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		240	4.8
2	いわき市		2697	53.7
3	双葉郡(双葉町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)		1310	26.1
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村、田村市、川俣町)		503	10.0
5	上記2.~4.以外の福島県内市町村		148	2.9
	無回答		120	2.4
	集計総数		5018	100.0

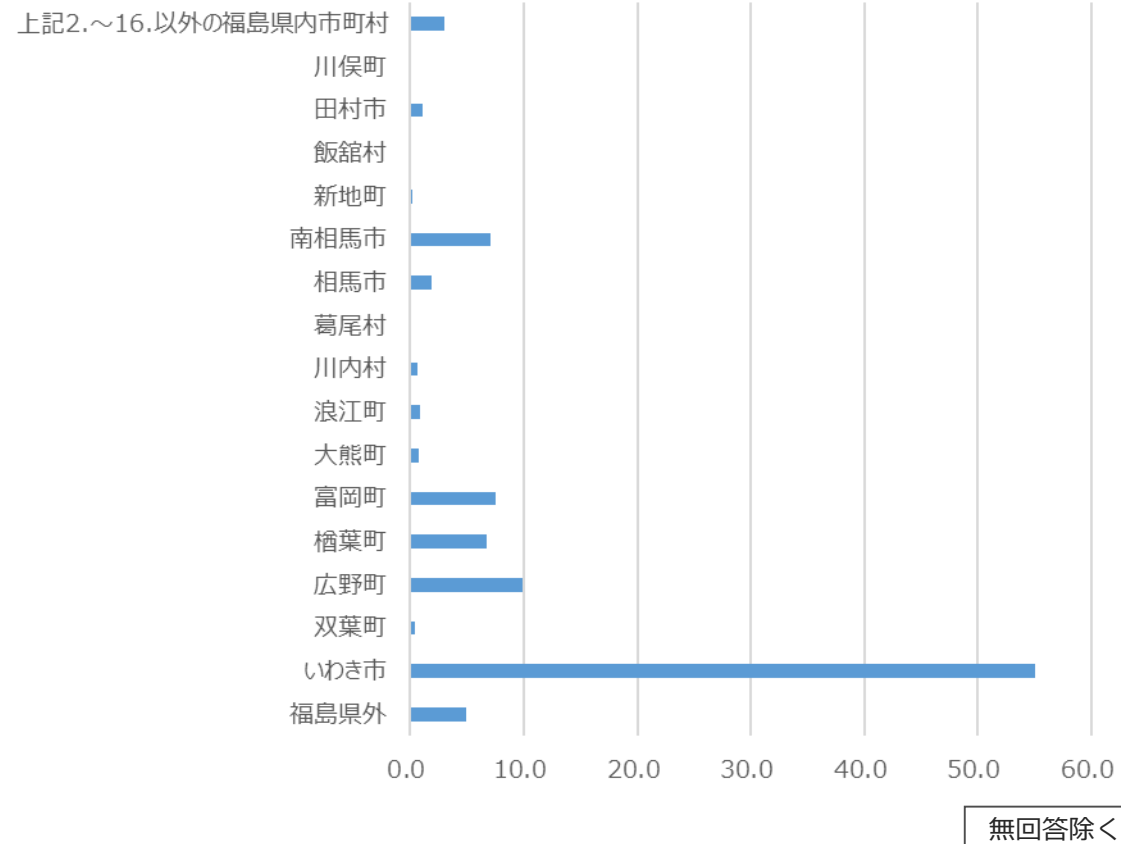


無回答除く

# アンケート項目・結果

## (7) 居住地（福島県外、いわき市、福島県内の市町村）

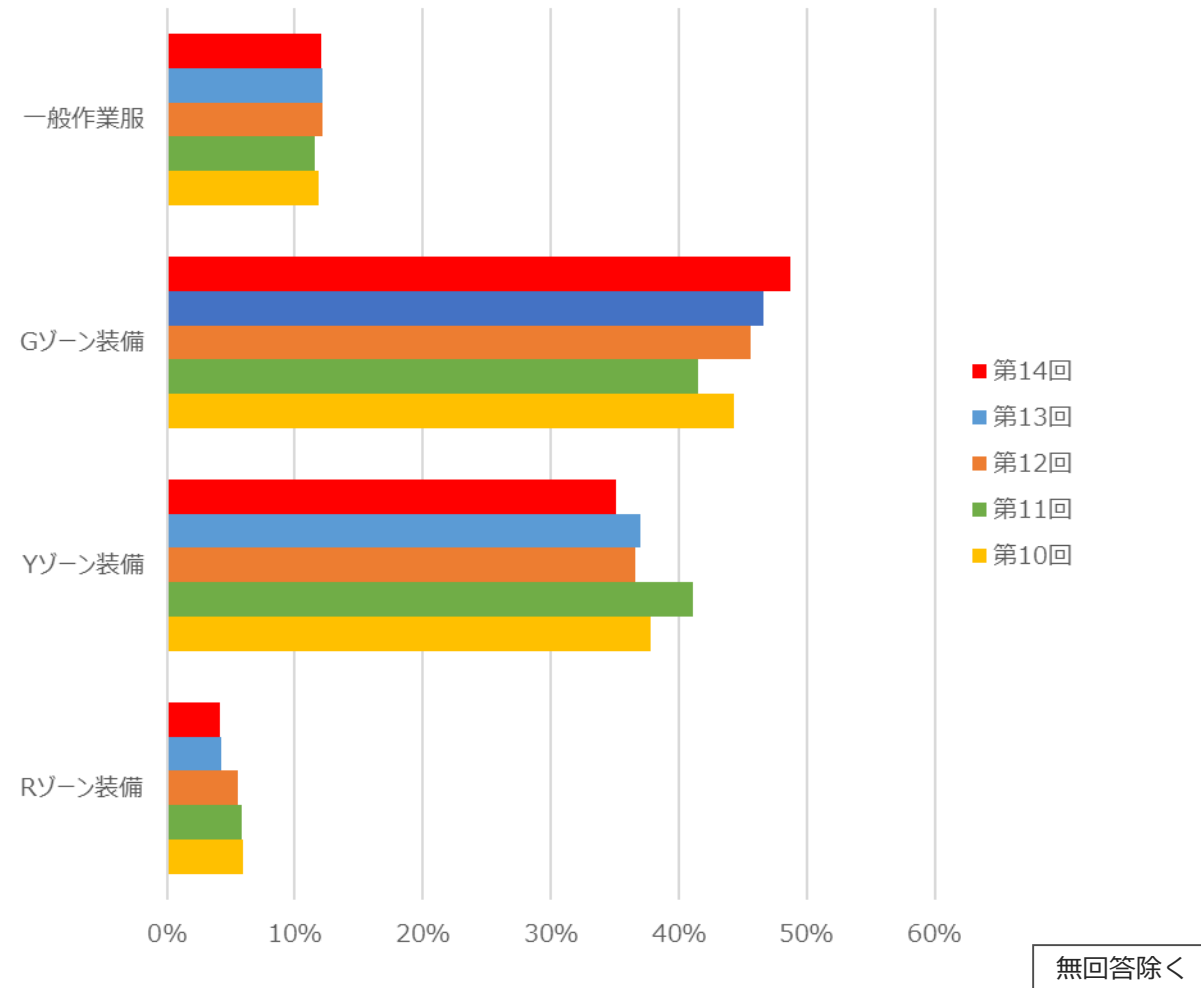
No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		240	4.8
2	いわき市		2697	53.7
3	双葉町		19	0.4
4	広野町		483	9.6
5	楡葉町		327	6.5
6	富岡町		366	7.3
7	大熊町		41	0.8
8	浪江町		45	0.9
9	川内村		28	0.6
10	葛尾村		1	0.0
11	相馬市		91	1.8
12	南相馬市		346	6.9
13	新地町		8	0.2
14	飯館村		-	-
15	田村市		53	1.1
16	川俣町		5	0.1
17	上記2.～16.以外の福島県内市町村		148	2.9
	無回答		120	2.4
	集計総数		5018	100.0



# アンケート項目・結果

## (8) 作業時の装備

No.	カテゴリ名	【無回答を含む】	n	%
1	カバーオール+アノラック+全面マスク (Rゾーン装備)		195	3.9
2	カバーオール+半面マスクまたは全面マスク (Yゾーン装備)		1674	33.4
3	一般作業服+DS2マスク (Gゾーン装備)		2321	46.3
4	一般作業服(上記の①～③以外)		576	11.5
	無回答		252	5.0
	集計総数		5018	100.0



参  
考

# 相談窓口について

## 健康支援相談窓口

### ■ 行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

- (独)労働者健康安全機構 福島産業保健総合支援センター  
東京電力福島第一原子力発電所構内に健康支援相談窓口を開設し、第一原発で働く全ての方(事業者、作業員等)の健康相談等を無料で実施しています。

### ・健康支援相談窓口の概要

設置場所：東京電力福島第一原子力発電所 (協力企業棟2階  
健康情報ひろば)

設置日程：週1回程度開催

対象者と相談内容：

作業員

健康や放射線に関する相談、生活習慣病の改善でアドバイスを受けたい方

事業者(元請業者、関係請負事業者)・衛生管理スタッフ  
健康診断結果に基づき専門医からの就業判定、労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)の相談、健康改善プランの提供、長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導など

相談対応者：医師、保健師

住所：福島県いわき市内郷綴町沼尻3 福島労災病院内

電話：0120-631-637(フリーダイヤル)

FAX：0246-38-3209

メール：satellite@fukushimas.johas.go.jp

## 長期的な健康管理に関する相談窓口

### ■ 当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センターグループ

電話：XX-XXXXX-XXXXX(実際に現場に掲示されるもの  
には連絡先が記載されています)

(受付時間：平日8:40~12:00、13:00~17:20)

作業員の皆さまだけでなく、ご家族の方々も相談していただけます。

### ■ 行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

原則として福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方々及びそのご家族の方々

- (独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

労働者放射線障害防止研究センター

電話：0120-808-609

(受付時間：平日9:30~17:00)

メールアドレス：soudan-rad@h.jniosh.johas.go.jp

予約をすれば対面による相談も可能です。

放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究 (NEWS)

- (独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

労働者放射線障害防止研究センター NEWS研究本部

電話：0120-865-618

(受付時間：平日9:00~17:00)

メールアドレス：info.newstudy@h.jniosh.johas.go.jp

疫学研究で実施している健康診断を無料で受けられます。

# 相談窓口について

## 就労形態に関する相談窓口

### ■ 行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

#### ・ 偽装請負に関するご相談

福島労働局職業安定部 需給調整事業室

電話：024-529-5746 (受付時間：平日 8:30~17:15)

来庁相談も可能

#### ・ 労働条件に関するご相談

富岡労働基準監督署 富岡総合労働相談コーナー

電話：0240-22-3003 (受付時間：平日 8:30~17:15)

来庁相談も可能

#### ・ 外国語による労働条件に関するご相談

厚生労働省及び労働局・労働基準監督署では、外国語による労働条件に関する相談ダイヤルや相談コーナー(対面)設けています。

### ＜外国人労働者向け相談ダイヤル＞ 担当：厚生労働省

言語	開設曜日	開設時間	電話番号
英語	月～金	10:00～15:00 (12:00～13:00は除く)	0570-001-701
ポルトガル語			0570-001-703
スペイン語			0570-001-704

### ＜労働条件相談ほっとライン＞ 担当：厚生労働省の委託事業

言語	開設曜日	開設時間	電話番号
日本語	月～日 (毎日)	平日 (月～金) (17:00～22:00)	0120-811-610
英語			0120-531-401
ポルトガル語	月～土	土日・祝日 (9:00～21:00)	0120-531-403
スペイン語	木・金・土		0120-531-404

### ■ 行政にご相談したい場合 (続き)

＜外国人労働者相談コーナー＞ 担当：労働局・労働基準監督署  
開設曜日、開設時間につきましては、それぞれの連絡先にお問い合わせください。

なお、外国人労働者相談コーナーが設置されていない労働基準監督署においても相談を受け付けていますが、できるだけ通訳できる方と一緒に訪問されるようお願いいたします。

都道府県	設置箇所	対応言語	電話番号
茨城	茨城労働局監督課	英語、スペイン語	029-224-6214
栃木	栃木労働局監督課	英語、スペイン語、ポルトガル語	028-634-9115
群馬	太田労働基準監督署	スペイン語、ポルトガル語	0276-45-9920
埼玉	埼玉労働局監督課	英語	048-816-3596
千葉	千葉労働局監督課	英語	043-221-2304
東京	東京労働局外国人特別相談・支援室	英語	03-5361-8728
	新宿労働基準監督署	英語	03-5338-5582
神奈川	神奈川労働局監督課	英語、スペイン語、ポルトガル語	045-211-7351
	厚木労働基準監督署	スペイン語	046-401-1641

### ■ 当社にご相談したい場合

#### ・ 賃金割増等に関するご相談

担当：廃炉資材調達センター

メール：xxxxx-xxxxxx@xxxxx.xx.xx (実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

# 相談窓口について

## 内部被ばく線量修正に関するご相談及び個人線量計の不正使用に関する相談窓口

### ■ 当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センターグループ

電話：XX-XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)  
(受付時間：平日9:00～17:00)

## 企業倫理上問題があると判断される相談窓口

### ■ 弁護士にご相談したい場合

(ご本人が希望される場合を除き、相談内容は当社に通知されません)

担当：鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所)

メール：XX-XXXXXXXX@XXXXXXXX.XXX(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)

### ■ 当社にご相談したい場合

担当：企業倫理グループ

メール：XXXXXXXX-XXXXXXXX@XXXXXX.XX.XX(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています)